



広報

第830号

平成22年(2010年)

11月15日

毎月1日・15日発行

人口 32,596人
世帯数 11,821世帯
(11月1日現在)

いながわ

編集・発行
猪名川町総務課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 3732



▲昨年秋の大原公園での清掃活動

11月21日(日)は 秋のクリーンアップ

11月15日～21日は
秋の環境美化週間

町では、地域住民の皆さんや関連団体の協力のもと、11月15日(月)から同21日(日)までの間を秋の環境美化週間と定め、期間中の21日には、町あげての清掃活動日としてクリーンアップ作戦を実施しますので、ご協力をお願いします。

街をきれいにしよう！

11月15日から同21日まで、秋の環境美化週間です。町では、11月21日の日曜日を町あげての清掃活動日とし、クリーンアップ作戦を実施します。

普段みなどで使用する道路・公園や自治会館・公会堂の周辺はゴミで汚れていませんか。この機会に身近なところをもう一度チェックしてください。

各自自治会で実施日が異なる場合がありますので、自治会長もしくは、衛生委員に確認ください。

また、子どもが参加する場合は、責任者がしっかりと監督し、交通量の多い道路などでの作業は避けてください。

なお、当日は家庭内から出るゴミは出さないでください。住み良い環境づくりのため「心がけ、ひとつでできる街の美化」を合言葉に、街の美化にご協力ください。

問合せ

環境対策室
☎766・8712

不法投棄対策実施中

～皆さんのご協力をお願いします～

近隣市町へのアクセス道路となっている主要道路県道川西篠山線や町道の周辺で、特に人目のつかない場所や市町境に不法投棄が多発しています。

不法投棄増加の一つの要因は、平成13年4月に施行された家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の家電4品目が廃棄時にリサイクル料金が必要となったことが考えられ、自然景観に悪影響を与えるとともに河川に投棄された廃棄物は、水質悪化の原因ともなっています。

不法投棄対策としては、平成15年度から清流パトロールとし

て月1回町職員によるパトロールを実施しています。それに加え平成21年度から緊急雇用対策事業として不法投棄防止パトロール員を雇用し、投棄物の発見、回収を行っています。

また、人目につきにくい箇所には、監視カメラを設置し不法投棄防止のため監視をしています。

町では住民・事業所と連携し、不法投棄を防止するため、猪名川町不法投棄防止条例が平成16年7月に制定されました。皆さんのご協力をお願いします。



▲不法投棄防止パトロール員による投棄物の発見、回収



不法投棄通報報償制度をご存知ですか？

住民の皆さんが常に不法投棄を意識し、監視しているということを投棄者に対しアピールして不法投棄の防止を目指しています。

町では、不法投棄防止条例による報償制度を設け、住民の皆さんによる監視・通報に対して、次の場合に報償金を支払うこととしています。

①投棄している者の特徴、車両ナンバー、トラックの屋号など不法投棄中の目撃情報により投棄者が判明した場合

…スルッとKANSAI 1万円分

②投棄された廃棄物の情報で町職員が回収・調査した結果、証拠物が発見された場合、または住民が廃棄物を調査した結果、証拠物を発見した場合でその情報により投棄者が判明した場合

…スルッとKANSAI 5千円分

この規定により住民の皆さん全員が不法投棄に対しての監視者となり、その防止を目指しています。皆さんのご協力をお願いします。

地上デジタル放送の無料相談会・説明会

総務省兵庫県テレビ受信者支援センター(デジサポ兵庫)では、地上デジタル放送に関する無料相談会・説明会を下記のとおり開催します。

※事前の申し込みは必要ありません。ご希望の相談会、説明会にご参加ください。

	開催日	会場	時間
相談会	11月20日(土)～同23日(火)	日生中央サピエ(1階駐車場側入口)	午前10時～正午、午後1時～同4時
	11月24日(水)～同26日(金)	イオン猪名川ショッピングセンター(1階南側インテリア売場近くの出入口)	
	11月25日(木)	六瀬住民センター(2階多目的ルーム)	
説明会	11月25日(木)	六瀬住民センター(2階多目的ルーム)	午前10時～同11時

また、相談会や説明会に参加できない人のために訪問説明会を平成22年12月28日まで実施しています。希望する場合は、下記まで申し込んでください。

申込み・問い合わせは、デジサポ兵庫相談会グループ(☎078-325-1461)へ。

